



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191(直通)
FAX 047(445)2053

6月会議が始まりました

◎6月会議の日程が決まる

5月29日（木）午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時 間	内 容
6月 3日	火	午前10時	議案に対する質疑
4日	水	午前10時 午後 1 時	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
5日	木	午前10時	教育福祉常任委員会
6日	金	午前10時	一般質問
9日	月	午前10時	一般質問
10日	火	午前10時	一般質問
11日	水	午前10時	一般質問
13日	金	午後 1 時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

- 議案第1号 鎌ヶ谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
【概要】児童福祉法の一部改正により乳児等通園支援事業が創設されたことに伴い、新たに当該事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするものです。
- 議案第2号 令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第2号）
【概要】補正前の予算総額432億3,366万4千円に対し、歳入歳出それぞれ1億8,257万1千円を追加し、補正後の予算総額を434億1,623万5千円にしようとするものです。
- 議案第3号 鎌ヶ谷市市道路線の認定及び廃止について
【概要】鎌ヶ谷市市道路線として、新たに1路線を認定するとともに、1路線を廃止しようとするものです。
- 発議案第1号 有機フッ素化合物（PFAS）に関する対策の推進を求める意見書
【概要】国に対し、PFASによる汚染状況や原因の究明、対策に対する支援等のほか、健康や環境への影響に関する情報の提供などを求めるものです。

《上記の発議案第1号は、5月29日に原案のとおり可決しました。》

議会はどなたでも傍聴できます

市議会ではみなさんの生活に直結した重要な課題を審議しており、内容を直接確認すること（傍聴）ができます。
本会議の傍聴席は46席あり、先着順となります。市役所R（7）階の傍聴席入口の受付で氏名・住所を記入していただきます。常任委員会の傍聴席も先着順に10席あり、傍聴手続きは市役所6階の議会事務局で行います。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子を生中継及び録画中継によりインターネットで配信しています。
鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしていますのでご覧ください。
なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>



（2面に続く）

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。